

令和2年3月23日（月） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	稗田美菜子	
委員	古濱 薫（代理）	議長	石井 伸之
”	藤江 竜三	副議長	望月 健一
”	住友 珠美		

○欠席委員

委員	藤田 貴裕
----	-------

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	藤崎 秀明
副市長	竹内 光博	行政管理部長	雨宮 和人

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題 1. 最終本会議の議事運営について

- (1) 議事日程（第2号）案について
- (2) 議案等の取り扱いについて
- (3) 令和2年度中の各委員会等の行政視察及び議員派遣等について

午前9時58分開議

○【高柳貴美代委員長】 おはようございます。最終本会議に向けた議会運営委員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

この際、御報告いたします。藤田貴裕委員より欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告いたします。なお、議会運営委員会内規第5条に基づき、代理委員として、古濱薫議員に出席をいただいておりますので、御了承お願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 まず、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 皆様、おはようございます。令和2年3月議会、最終本会議に向けた議会運営委員会にお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

特にきょうは昨日と打って変わって大変寒い日になっておりますので、どうぞ体調管理には十分気をつけていただき、そして最終本会議に臨んでいただきますよう心からお願いいたしまして、一言挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 議長、ありがとうございました。

続きまして、市長から御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。着席にて失礼いたします。

本日は、最終本会議に向け議会運営委員会を開催していただきまして、感謝申し上げます。本定例会においては、新型コロナウイルス対策への対応ということで、定例会の本会議、予算特別委員会、各常任委員会の開催について御配慮いただきましたこと、まことにありがとうございます。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じてまいります。

なお、あす本会議の冒頭において、本件に関する市の取り組み状況について御報告をさせていただきたいと考えております。市議会の皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、初めに追加提出案件についてですが、去る2月20日開催の議会運営委員会で準備が整い次第、提出させていただくとしておりました、国立市教育委員会委員の任命に伴う同意についてのほか全部で4件の人事案件につきまして、追加提出させていただきました。

次に、国立市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案外1件、全部で2件の勤務条件に関する条例案につきましても追加提出させていただきました。あわせて、令和元年度国立市一般会計補正予算（第7号）案のほか特別会計も含めて全部で5件の補正予算案につきましても追加議案として提出させていただきました。

次に、追加予定案件としてお願いしておりました、国会に提案中の地方税法等の改正関連部分に係る国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例案につきましても、現在、当該法案が国会で審議されており、最終本会議までに追加提出させていただくのは難しい状況になっております。そのため、4月1日に施行を要する部分につきましても、専決処分の取り扱いにさせていただきたいと思っております。

次に、主に新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する補正予算として、令和2年度国立市一般会計補正予算（第1号）案を追加提出させていただきました。また、国立市会計年度任用職員の報酬、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例案につきましても、内容に不足する部分があることが判明したため、恐縮でございますが、急遽、追加提出させていただきました。

最後に、この間の市提出議案の審議に当たり、市議会におかれましては、特段のご配慮をいただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。私からは以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 市長、ありがとうございました。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進めてまいります。



議題 1. 最終本会議の議事運営について

(1) 議事日程（第 2 号）案について

○【高柳貴美代委員長】 議題 1、最終本会議の議事運営について。(1)議事日程（第 2 号）案について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程について御説明を申し上げます。

初めに、3月11日開催の会派会議で確認されているとおり、第 1 回定例会の最終本会議は、休会の日としておりました 3 月 24 日火曜日と 25 日水曜日の 2 日間にも本会議を開き、26 日木曜日までの 3 日間で開催することとなっております。議事日程につきましては、3 日間通してお使いいただくことを前提に作成しているところでございます。

お手元に御配付いたしました令和 2 年第 1 回定例会議事日程（第 2 号）案をごらん願います。市長提出議案は 29 件、議員提出議案が 1 件、陳情が 5 件で計 35 件でございます。議事日程の登載順序は、おおむね前例に倣い登載をいたしております。

日程第 12、第 19 号議案国立市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案から日程第 19、第 25 号議案令和元年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）案までの 8 件と日程第 25、第 27 号議案令和 2 年度国立市一般会計補正予算（第 1 号）案から日程第 29、第 31 号議案国立市総合オンブズマン委嘱の同意についてまでの 5 件につきましては、追加提案されたものでございます。

日程第 30、令和元年陳情第 34 号学校給食センター建て替えについて新たな検討内容に関する陳情（継続審査分）につきましては、総務文教委員会で結果が出ましたので、陳情の最初に登載をいたしております。日程第 35、議員提出第 2 号議案最低賃金の大幅引上げによる生活改善を求める意見書案につきましては、陳情の採択を受けて提出されたものでございますので、関連する陳情の次に登載をいたしております。

なお、先ほど市長御挨拶にございましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する市の取り組みの現況につきまして報告をいたしたいとのことでございましたので、議事日程には登載をしてございませんが、本会議冒頭に議長の発言の許可によりまして、報告を受ける扱いでお願いをしたいと思います。

議事日程（第 2 号）案につきましては、以上のとおりでございます。最終本会議の日程とあわせ御協議をいただきまようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して、質疑、意見等を承ります。住友委員。

○【住友珠美委員】 1 点だけ要望があるんです。予算審議に対してのことなんです、特別の措置ということで、どこかで明記していただきたいと思っているんですけれども、その点に対して、ぜひ取り計らっていただけたらと思います。特別の措置であるというところで、今回のことが特例というところをどこかで明記していただきたいと。

○【石井伸之議長】 今、住友委員から特例ということで、既にさきの会派会議の中で、その前の会派会議懇談会の中でも非常に熱心な御議論をいただき、そして会派会議の中で、まさに特例であるということが既に会派会議の議事録の中にも残っておりますので、この議会運営に関するところはまさに特例であるというところは、もう全議員が周知の中で運営されるものであるということをお議長としては認識しております。ぜひ会派会議の議事録の中を見ていただければ、恐らく皆さん、これは特例の措置であるということは周知の事実だと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。そのとおり、皆さんの中ではこれは特例だなということで認識が一致しているのではないかと思いますけれども、ただ、最終本会議において、どこかで議長発議というか、発言として特例であるというのを入れたほうがいいのではないかとということが共産党の意見の中で出てきたものですので、それを要望させていただいたということです。それが可能であればということで。

○【高柳貴美代委員長】 可能であればということで、御意見ということですね。

○【内藤議会事務局長】 本会議での扱いと、いわゆる即決扱いということにしますけれども、当然、委員会に付託をしている状況が初日でございますので、本会議のところでは、議長の発議で委員会付託を解く議決をいたします。それが議会全体としましては、表現が特例という表現かどうかは、的確かどうかはわかりませんが、本会議の中でしっかりと議決をしていただくという行為がありますので、その点で御了承いただければと思います。次の議事日程のところでも少し詳しく御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 よろしいですか。

○【住友珠美委員】 はい。了解しました。

○【高柳貴美代委員長】 了解したということでよろしいですか。

ほかにはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



(2) 議案等の取り扱いについて

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、(2)議案等の取り扱いについて、事務局より説明を願います。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取り扱いにつきまして御説明を申し上げます。

初めに、3月6日及び11日開催の会派会議等におきまして、議会における新型コロナウイルス感染の拡大を防止し、市当局がその対策等に専念できるよう予算特別委員会を中止するとともに、各常任委員会に付託された陳情以外の事件は、最終本会議で審議することが確認されております。それに伴い、各常任委員会では陳情以外の付託事件の取り扱いについて、議長に戻し、議会運営委員会で協議することが確認されているところでございます。

これらの取り扱いでございますが、日程第1、第1号議案国立市施策等評価委員会条例案から日程第11、第13号議案令和元年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案までの11件と日程第20、第14号議案令和2年度国立市一般会計予算案から日程第24、第18号議案令和2年度国立市下水道事業会計予算案までの5件につきましては、前例に倣い、議長発議で委員会付託を解く議決をし、

本会議で審議する取り扱いをお願いしたいと存じます。

議決をいただきましたら、日程第1、第1号議案から日程第11、第13号議案までは市当局より補足説明を受け、質疑、討論を行った後、採決の取り扱いとなります。日程第20、第14号議案から日程第24、第18号議案までの新年度の各会計予算案5件につきましては、一括議題といたします。補足説明は省略し、議員1人当たり20分の持ち時間で質疑を直ちに行った後、各会派の代表討論に入る扱いとなります。質疑の時間につきましては会派ごととし、自由民主党及び社民・ネット・緑と風がそれぞれ80分、日本共産党及び公明党がそれぞれ60分、新しい議会が40分、1人会派がそれぞれ20分となっております。討論の順序につきましては、お手元に御配付いたしてございます、各会計予算案に対する会派代表討論発言順表のとおり、議長が順次指名することとなります。持ち時間につきましては、先例に倣いまして、1人会派は5分、2人以上の会派は10分でございます。採決につきましては、別個採決の取り扱いとなります。

日程第12、第19号議案から日程第19、第25号議案までの8件につきましては、追加提案されたものでございますので、即決の扱いをお願いしたいと存じます。日程第25、第27号議案につきましても追加提案されたものでございます。即決の扱いをお願いしたいと存じます。

日程第26、第28号議案国立市教育委員会委員の任命に伴う同意についてから日程第29、第31号議案国立市総合オンブズマン委嘱の同意についてまでにつきましては、人事案件でございますので、先例に倣い、提案説明を行った後、質疑、委員会付託、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は無記名投票で行うこととなります。

日程第35、議員提出第2号議案につきましては、陳情の採択を受けて提出されたものでございますので、先例に倣い、提案説明、質疑、委員会付託、討論は省略し、採決の扱いとなります。

最後に、市長の御挨拶にもございましたが、追加予定案件とされておりました、国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例案につきましては、国会の審議状況から、本定例会に間に合わないとのことでございますので、専決処分をさせていただきたいとのことでございます。

議案等の取り扱いにつきましては、以上のとおりでございます。よろしく御協議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して、質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



(3) 令和2年度中の各委員会等の行政視察及び議員派遣等について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、(3)令和2年度中の各委員会等の行政視察及び議員派遣等について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 最終本会議の全日程終了後に、令和2年度中の議員派遣の関係、各常任委員会等の行政視察及び所管事項の調査など議員の出張につきまして、議員派遣に関する会議規則などに基づきまして、議長発議により会議に諮る扱いとなりますので、御了承いただきたいと思います。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して、質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



○【高柳貴美代委員長】 以上をもちまして、議会運営委員会を散会いたします。

午前10時17分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和2年3月23日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代